

# 環境委員会資料

## 1 陳情の審査（視察）

- (1) 陳情第60号 大川緑地（大川緑道公園）岸壁を海釣り施設として整備し開放を求める陳情

資	料
---	---

 陳情第60号 大川緑地（大川緑道公園）岸壁を海釣り施設として整備し  
開放を求める陳情

港 湾 局

（令和6年7月19日）

# 陳情第60号 大川緑地(大川緑道公園)岸壁を海釣り施設として整備し開放を求める陳情

## 1 施設概要

昭和63年度に整備し、翌年度から供用開始をした休息緑地である。緑地内には、広場や緑道があり、ベンチも設置され、憩いの場となっている。また、撮影にも利用されるなど、さまざまな利用がある。

面積: 約1.5ha(うち陳情場所の田辺運河側緑地 約0.4ha)

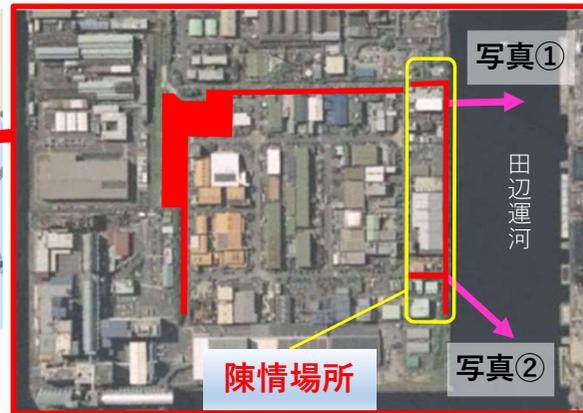
駐車場: なし

### 【参考】田辺運河

延長: 1,300m 幅: 180メートル 水深: -5~-10m

入港船舶係留状況: 1,072隻(川崎港統計年報 令和4年※)

※ 総トン数5トン以上の入港船舶(非自航はしけを除く)を集計

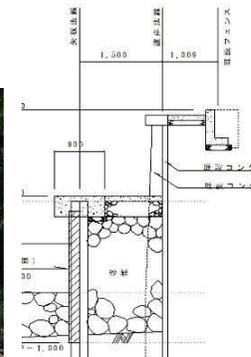


国土地理院地図(電子国土Web) (<http://maps.gsi.go.jp>)をもとに港湾局作成

大川町緑地



大川町緑地(田辺運河側緑地)の様子



護岸断面図例

## 2 大川町緑地の状況について

大川町緑地の前面にある田辺運河は、緑地の向かい側に民間の係留施設が複数あり、船の離着岸や航行がある。また、田辺運河奥にある南渡田運河等への航行にも使用されている。

緑地の背後には、企業が隣接している。

### 【現状】

#### ○大川町緑地(田辺運河側緑地)内は釣りは禁止

田辺運河に面し、複数の船が航行し、付近を航行することもあるため、投げ釣り等で船の離着岸や航行に支障が生じる。また船舶と釣り糸が干渉し、釣り人にも被害が及ぶ恐れがある。

万が一海に落ちた場合、上がる場所がなく、船と接触する可能性がある。

写真①



写真②



## 3 川崎港における釣りができる場所について

平成15年にできた東扇島西公園は、航路に面しておらず、安全に釣りも楽しめる場所となっており、週末は多くの来園者があり、賑わっている。

